

より良い景観検討のためのカルテ（チェックシート）

記入年月日：令和6年8月29日

チェック担当課：施設マネジメント課

事業の概要											
事業名	川西市黒川里山センター整備等事業										
事業個所・対象地	黒川公民館（旧黒川小学校）										
事業期間	令和2年4月～令和6年3月										
事業の対象となる公共施設等	<input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 橋梁 <input type="checkbox"/> 河川・水路 <input type="checkbox"/> 公園・緑地 <input checked="" type="checkbox"/> 公共建築物等										
事業に含まれる要素（個別指針より）	<input type="checkbox"/> 法面・斜面 <input type="checkbox"/> 擁壁 <input type="checkbox"/> 護岸 <input type="checkbox"/> 舗装 <input checked="" type="checkbox"/> 付属施設（防護柵、公共サン） <input checked="" type="checkbox"/> 建築物										
構想・計画段階（各事業共通）											
項目1	景観形成の指針を把握する。										
項目2	<p>共通指針（全体指針 A-1～A-5、B-1～B-5）の内、本事業で特に配慮する指針と具体的に配慮する事項を記入する。</p> <table border="1"> <tr> <td>B-2</td><td>道路からの進入路や隣接地との斜面・法面は現状を維持しながら周辺のまち並みに配慮した計画とする。</td></tr> <tr> <td>B-3</td><td>景観形成上不調和を招かないよう配慮し、新たな魅力ある景観を形成する機会として、旧黒川小学校や周辺景観に溶け込むように連続性や一体性に配慮した計画とする。</td></tr> <tr> <td>B-3</td><td>周辺の里山景観に馴染むような形態、意匠となるような計画とする。</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> </table>	B-2	道路からの進入路や隣接地との斜面・法面は現状を維持しながら周辺のまち並みに配慮した計画とする。	B-3	景観形成上不調和を招かないよう配慮し、新たな魅力ある景観を形成する機会として、旧黒川小学校や周辺景観に溶け込むように連続性や一体性に配慮した計画とする。	B-3	周辺の里山景観に馴染むような形態、意匠となるような計画とする。				
B-2	道路からの進入路や隣接地との斜面・法面は現状を維持しながら周辺のまち並みに配慮した計画とする。										
B-3	景観形成上不調和を招かないよう配慮し、新たな魅力ある景観を形成する機会として、旧黒川小学校や周辺景観に溶け込むように連続性や一体性に配慮した計画とする。										
B-3	周辺の里山景観に馴染むような形態、意匠となるような計画とする。										

設計・施工段階 ／ 公共建築物等		
基本指針、共通指針、景観類型別指針を踏まえた「より良い景観検討のための景観配慮事項」への対応と、具体的に配慮・検討した内容を記入する。		
✓	より良い景観検討のための配慮事項	配慮・検討した内容
☒	歴史的建造物の保全に配慮し、必要に応じ、複合的に活用した計画を探る。	切妻のシンプルな形状とし、背景の山々や旧黒川小学校と調和するあり様、配置とした。
☒	<p>形態・意匠・色彩（デザイン）は、地域の伝統的な素材や色彩の活用に配慮した計画を探る。</p> <p>【具体的配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落内の建築物や伝統的なまち並みにおいては、瓦屋根や板張り、しっくい壁の白色、土壁や木材等に見られる薄いベージュ色、和瓦に見られる銀ねず色等と同じ材料、素材を用いることで、周囲のまち並みとも調和しやすくなるため、同類の材料や同系色の色彩を積極的に使用する。 ・ただし、大規模建築物などの大きな壁面で白色を用いると、周囲から際立ってしまい、不調和になることがあるので注意が必要。 ・彩度の基準（景観形成基準） R,YR系6以下、Y系4以下、その他2以下 	<p>屋根は金属製、外部建具はアルミサッシとし、耐久性に配慮するとともに景観に配慮した色とした。</p> <p>屋根：ガルバニウム鋼板 小波板 0.8P 4.5/0.1</p> <p>外壁：焼き杉板 N3</p>
□	<p>植栽は、敷地内・外からの見え方を意識した樹種の選定・配植を検討する。</p> <p>【具体的配慮事項】</p> <p>規模に応じて、県条例・開発指導要綱の緑地面積を確保</p>	
☒	柵・フェンス等は、閉鎖的にならない意匠・色彩を検討する。	南側門は既製品のネットフェンスとし、色彩は景観に配慮し、彩度を落とした濃灰色とした。
☒	施設名表示や案内板等のデザイン統一化を検討するとともに、シンプルで控えめなデザインを検討する。	案内板等はシンプルなデザインに統一し、見やすいものとした。

維持・管理段階（各事業共通）	
項目 1	景観形成の指針を把握する。
項目 2	<p>共通指針（全体指針 A-1～A-5、C-1～C-4）の内、本事業で特に配慮する指針と具体的に配慮した（する）内容を記入する。</p> <p>C-2 良好的な衛生環境、美観の維持を心掛け、公共施設としての快適な空間を保つために必要な清掃業務を実施することについて指定管理者と協定を締結した。</p> <p>C-2 施設管理に関する取扱説明書を整備し、指定管理者、所管部署、担当者の変更等があった場合でも、継続的に維持・管理が行われるようにした。</p> <p>C-3 当初デザインの意図を踏まえた材料を用いて補修を行う。</p>

完了後



